書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和５年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　日本ビオトープ協会

1　事業の成果

NPO 法人日本ビオトープ協会は令和５年度で法人格取得から 20 年（平成５年の協会設立から 30 年）を迎え、活動の方向性も地区を中心とした、地域の自然環境に配慮したビオトープの保全・創出活動を展開してまいりました。総会後に行うビオトープフォーラムは予定通り６月に開催し、ビオトープアドバイザー認定試験研修会は呉で開催、他、各地区の事業は新型コロナ感染拡大の状況をみて開催、延期、中止といたしました。（具体的な内容は別紙『第 23回通常総会議案書』内『第１号議案 2024（令和 6）年度事業報告）

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【2895】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
ビオトープ技術者養成事業	第 42 回ビオトープアドバイザー認定試験研修会 in 呉 研修期間２日間、座学及びビオトープの計画書づくり等	9/5～9/6	ビュー・ポートくれ（呉海員会館）、宮原蛍の里・二河公園蛍の里	会員・協会顧問等 10 名	会員・BA 及び一般不特定多数	新規受講 18 名、更新者受講 0 名	418 千円
ビオトープ技術者養成事業	2024 年度更新（取得５年後に資格証更新） （上記、呉にて更新研修会更新受講費は上記に含む）	書類更新または上記研修会 9/5			全国の BA	書類更新 11 名	42 千円
ビオトープ技術者養成事業	主席ビオトープアドバイザー更新研修会	10 月 18 日	連合会館	会員・協会顧問等 10 名	全国の主席 BA	新規 0 名、更新 7 名	58 千円
ビオトープ啓蒙事業	「ビオトープフォーラムin 仙台 2024」 協会通常総会後に公開講座として開催・入場無料	6 月 14 日（金）13：00～15:00	東北大学青葉山新キャンパス	会員・協会顧問等 20 名	会員・BA 及び一般不特定多数	参加者 110 名	543 千円

ビオトープ啓蒙事業	「大井町自然観察再生園」－都会における自然環境の復元－ 学校支援　バックアップ		小野学園・大井町自然観察再生園（東京都品川区）		会員・BA及び一般不特定多数		0円
ビオトープ啓蒙事業	第16回ビオトープ顕彰	2024年4月審査会開催		顕彰委員会11名	会員・BA及び一般不特定多数		53千円
ビオトープ啓蒙事業	1．啓蒙資料の作成　機関誌「ビオトープ」54号・55号発行、事例集 2．インターネットWEBページ運営 3．常設委員会・その他委員会開催	1．協会機関紙は年2回発行 2．3．年間を通じて随時実施		役員を中心に約20名	会員・BA及び一般不特定多数		1．啓蒙資料作成費456千円、事例集4千円 2．WEBレンタルサーバー代35千円 3．通信費、その他 155千円
ビオトープ啓蒙事業	各地区委員会活動　　全国8ブロック委員会	年間を通じて随時実施	各地区の会議施設、並びに公共の場所、他	理事を中心に約20名	各地区会員・BA 一般不特定多数		各地区活動助成金、他 120千円
ビオトープ技術者養成事業	BA基礎講座テキスト改訂 2025年度ビオトープアドバイザー認定試験研修会から改訂版使用予定	年間を通じて随時実施		理事を中心に約10名	会員・BA及び一般不特定多数		改稿謝礼ほか145千円

(2)その他の事業　　なし

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

2024（令和6）年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人日本ビオトープ協会

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1 受取会費		5,450,000
正会員受取会費	5,400,000	
賛助会員受取会費	50,000	
2 受取寄附金		159,113
受取寄附金	159,113	
施設等受入評価益		
3 受取助成金等		530,000
受取補助金①　ビオトープフォーラム	130,000	
受取補助金②　テキスト改訂	400,000	
4 事業収益		559,600
① ビオトープ技術者養成事業	557,100	
② 事例集書籍販売	2,500	
③ 受託事業収益	0	
5 その他の収益		46,593
受取利息	540	
原価戻入	21,930	
雑収入	24,123	
経常収益計		6,745,306
【B】経常費用		
1 事業費		
（1）人件費		0
給料手当		
役員報酬		
退職給付費用		
福利厚生費		
（2）その他経費		2,038,920
会議費	85,364	
諸会合費	209,789	
旅費交通費	415,640	
印刷製本費	376,882	
通信費	257,262	
外注費	84,241	
支払報酬	476,591	
備消耗品費	28,498	
雑費	104,653	
事業費計		2,038,920
2 管理費		
（1）人件費		3,503,006
役員報酬		
給料手当	3,020,000	
退職給付費用		
福利厚生費	483,006	
（2）その他経費		1,272,884
消耗品費	34,022	
水道光熱費	50,150	
通信運搬費	121,224	
地代家賃	696,000	
旅費交通費	193,810	
減価償却費		
会議費	0	
支払手数料	3,012	
損害保険料	6,020	
手数料	0	
租税公課	0	
印刷費	27,190	
雑費	141,456	
管理費計		4,775,890
経常費用計		6,814,810
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		-69,504
【C】経常外収益		
固定資産売却益		
過年度損益修正益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
固定資産売却損		
災害損失		
過年度損益修正損		
経常外費用計		0
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		0
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		-69,504
法人税、住民税及び事業税　・・・④		
前期繰越正味財産額　・・・⑤		642,738
次期繰越正味財産額　③－④+⑤		573,234

書式第１５号（法第２８条関係）

事業報告用

令和6年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　日本ビオトープ協会

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	650,700	
未収金		
棚卸資産	0	
前払費用	35,040	
仮払金	0	
流動資産合計 ・・・①		685,740
2 固定資産		
（1）有形固定資産		
車両運搬具		
什器備品		
（2）無形固定資産		
ソフトウェア		
借地権		
（3）投資その他の資産		
敷金	59,000	
長期貸付金		
固定資産合計 ・・・②		59,000
【A】資産合計 ①+②		744,740
【B－1】 負債の部		
1 流動負債		
未払金	115,039	
預り金	56,467	
前受金	0	
流動負債合計 ・・・③		171,506
2 固定負債		
長期借入金		
退職給付引当金		
固定負債合計 ・・・④		0
負債合計 ③+④		171,506
【B－2】 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	642,738	
当期正味財産増減額	-69,504	
正味財産合計		573,234
【B】 負債及び正味財産合計 【B－1】＋【B－2】		744,740

書式第１７号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2024（令和6）年度　財産目録

特定非営利活動法人　日本ビオトープ協会

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
手元現金	76,110		
三菱UFJ銀行普通預金	23,070		
郵便振替口座	205,423		
ゆうちょ銀行普通預金	345,768		
静岡銀行普通預金	329		
未収金			
○○事業未収金			
▲▲事業未収金			
棚卸資産			
書籍在庫			
前払費用	35,040		
仮払金	0		
流動資産合計　・・・①	685,740		
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
車両運搬具			
事業用車両			
什器備品			
パソコン			
（2）無形固定資産			
ソフトウェア			
オペレーションシステム			
文書編集ソフト			
借地権			
○○市事業所			
（3）投資その他の資産			
敷金			
本部事務所	59,000		
長期貸付金			
○○銀行			
固定資産合計　・・・②	59,000		
【A】資産合計　①+②	744,740		
【B－1】負債の部			
1　流動負債			
未払金	115,039		
○月分給与			
○月分社会保険料			
預り金	56,467		
源泉徴収税			
前受金	0		
流動負債合計　・・・③	171,506		
2　固定負債			
長期借入金			
○○銀行借入金			
退職給付引当金			
職員			
固定負債合計　・・・④			
【B－1】負債合計　③+④	171,506		
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】	573,234		

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和6年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　日本ビオトープ協会

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	ノザワヒデオ 野澤　日出夫		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	理事・監事	クゴウシンジ 久郷　慎治		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	理事・監事	スズキモトヒロ 鈴木　元弘		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・監事	ニシカワマサル 西川　勝		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事	カジオカミキオ 梶岡　幹生		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事	フジイノブヨシ 藤井　信良		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事	ワカツキマナブ 若月　学		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事	スナオシカズナリ 砂押　一成		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事	ナオキサトシ 直木　哲		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

10	理事・監事	ニシカワヒロアキ 西川　博章	[redacted]	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
11	理事・監事	ヒダカヨウジ 日高　庸次		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	理事・監事	サタケカズヨシ 佐竹　一秀		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	理事・監事	フジナミヨシユキ 藤浪　義之		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	理事・監事	アサイタツミ 浅井　辰巳		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	理事・監事	サイトウシンジ 西藤　真二		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
16	理事・監事	サクライリョウ 櫻井　僚		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
17	理事・監事	サガワケンイチ 佐川　憲一		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
18	理事・監事	オオバジュンイチ 大場　淳一		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人日本ビオトープ協会

	氏　　名	[redacted]
1	野澤日出夫	
2	久郷　慎治	
3	若月　学	
4	鈴木　元弘	
5	西川　勝	
6	梶岡　幹生	
7	佐竹　一秀	
8	直木　哲	
9	藤浪　義之	
10	砂押　一成	
11	有馬殿　清	